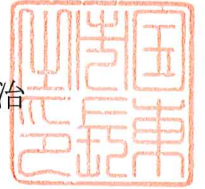


国東市公告

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和5年8月28日

国東市長 松井 督 治



1. 業務概要

(1) 業務名称

国東市LINE公式アカウント活用サービス構築業務

(2) 業務場所

国東市内

(3) 業務内容

別紙「国東市LINE公式アカウント活用サービス構築業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日（日）まで

2. 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続の申立てがなされていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及び国東市暴力団排除条例(平成23年条例第17号)に規定する暴力団員ではないこと。
- (5) 国または地方公共団体から指名停止措置などの行政処分がなされていないこと。
- (6) 代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいない法人等。
- (7) 過去5年以内に、他の地方公共団体で同種の業務実績があること。
- (8) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて公的な認定機関により認定された資格(「プライバシーマーク」または「ISO27001認証」)を有すること。
- (9) 本業務の遂行に係る関係者等との連絡、調整、打ち合わせ等を円滑に行い得る能力を有し、本事業の趣旨を十分に理解し、支援なく遂行できること。

3. 公募条件および期間等

(1) 公募の方法

国東市ホームページにおいて公募する。

(2) 公募期間

令和5年8月28日(月)～令和5年9月12日(火) 17時まで

(3) 実施要領及び提案書等の様式の配布場所

国東市ホームページ (<https://www.city.kunisaki.oita.jp/>)

(4) 事務局

〒873-0503

大分県国東市国東町鶴川149番地

国東市役所 政策企画課 広報係

電話：0978-72-5008

FAX：0978-72-5022

メール：kouhou@city.kunisaki.lg.jp

4. プロポーザル参加申込書の提出

(1) 提出書類

参加申込書(様式第1号)・・・1部

※ただし、本市の令和5年度競争入札参加資格者名簿(物品製造等)に登録されている者(以下、「登録業者」という。)以外は、次の①～⑤の書類を提出しなければならない。

なお、期限までに既定の必要書類を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、公募型プロポーザルに参加することはできない。

①登記事項証明書の写し(発行から3か月以内)・・・1部

②納税(完納)証明書・・・各1部

国東市内に本店又は支店等を有する場合

・国税に滞納が無いことの証明(その3の3等)(発行から3か月以内、写し可)

・国東市税の完納証明(発行から3か月以内)

国東市内に本店又は支店等を有していない場合

・国税に滞納が無いことの証明(その3の3等)(発行から3か月以内、写し可)

③誓約書兼同意書(様式第2号)・・・1部

④指名停止措置を受けていない旨の申出書(様式第3号)・・・1部

⑤業務経歴書(様式第4号)・・・1部

⑥業務実施体制(様式第5号)・・・1部

⑦仕様書のセキュリティ要件に定める認証等の写し・・・1部

⑧会社概要が分かる会社案内等の資料・・・10部

⑨決算書(直近1期分)・・・1部

(2) 提出先

国東市役所 政策企画課 広報係 ※3.(4)のとおり

(3) 提出方法

持参又は郵送(提出期限内必着)

※郵送の場合は書留郵便など送付記録が残る手段に限る。

(4) 提出期限

令和5年9月12日(火) 17時まで

※持参による場合の受付は、土曜、日曜及び祝日を除く、8時半から17時まで。

5. 企画提案書の提出

(1) 提出書類

①企画提案書(任意様式)・・・10部

②見積書(様式第6号)・・・1部

(2) 提出先

4.(2)と同じ

(3) 提出方法

4.(3)と同じ

(4) 提出期限

令和5年9月22日(金) 17時まで

※持参による場合の受付は、土曜、日曜及び祝日を除く、8時半から17時まで。

6. その他

(1) 提出書類は返却しない。

(2) 提案に関する全ての費用は提案者の負担とする。

(3) 詳細は、「国東市LINE公式アカウント活用サービス構築業務公募型プロポーザル実施要領」による。